

スイッチが切り替わった



開廷 ①

厚生労働省は2014年9月19日、山下正寿の情報公開請求に対して、ピキニ環礁の核実験に関する資料を開示した。その8日後、山下は高知大学で講演した。大学教員の研究会と市民団体が共催する学習会に招かれたのだ。

「船員保険は労災保険を兼ねていて、第五福竜丸は認められているんです。すでに60年が経ち、被災者はほとんどあきらめてしまっています。でも資料が明らかになったのが初めて最後のチャンスです。船員たちは高齢で、急がないと間に合いません」

厚労省の資料には、ピキニ周辺海域を航行していた漁船の被曝線量、さらには船員の被曝線量もあった。前年のNHKの情報公開では、海上保安庁が作成した漁船の

航跡図も明らかになっている。

船員保険を申請できるのではな

いか。数々の資料を前にして、「これでいける。自分の中のスイッチが切り替わった」と山下は感じた。

講演後、山下は静岡県の医師仲間（よこはま）に電話で相談した。

聞間は生協きたはま診療所の所長で、かつて第五福竜丸乗組員の船員保険の申請を支援した。被爆



「第十三光栄丸」の松下長次に船員保険について説明する山下正寿(左)

者医療に長年携わり、原爆症の認定訴訟で意見書を書いた経験もある。

聞間は答えた。「難しいが、申請はできます。やりましょう」

山下は船員や遺族のリストアッ

プを始めた。聞間の助言も受け、船員保険の適用を求めることが可能と思われる条件と照らし合わせた。

放射能汚染がひどかったピキニ環礁の東側で操業していたこと、海上保安庁が作成した航跡図などの公文書があること、放射線と発病の因果関係が認められているが、などに船員がかかっていたこと

「理念としては被災した乗組員全員の救済を目指す」が、「現実的などころから切り込んでいかな

い」と。年が明けて15年の春、聞き取り調査を行った船員たちの自宅を山下は訪ねていった。申請の意向を確認するためだ。

「もう若くない。今さらじゃ」

「仲間はほとんど死んだのに、俺だけというの……」

当初、前向きな姿勢を示す船員は多くなかった。

遺族の反応もそう変わらなかった。

「何も言わずに死んでいきましたから」

「私も病気がちで書類を読むとかはようできません」

山下は船員や遺族のもとに足しげく通い、耳を傾けた。そして、繰り返し説明した。

「がんは被曝の可能性がある。おんちゃんが認められたら、同じ船の仲間にも適用されるかもしれない」

「委任してくださるなら作業は全てこちらでやります」

ようやく何人かが「山下さんのためにも申請するよ」と語り始めたのは、年の暮れも迫ってきたころだった。

ところが、今度は申請用の資料をそろえる作業が難航した。最大の問題は、船員保険の加入記録がない人がいたことだった。

山下は「ノイローゼになりそうだよ」と冗談めかし、「60年間放置されてきたものをさかのぼってやるのは並大抵のことじゃない」とこぼした。

|| 敬称略 (西村奈緒美)

船には確実に乗っています



開廷 ②

山下正寿は船員保険の申請日を2016年2月に定めた。静岡で毎年開かれる3月1日の「ピキニデー」で報告しようと考えたからだった。

結局、山下は15年中、県内を奔走することになった。

まずは、船員保険への加入記録がない船員や遺族についてどうするか。加入記録がない理由には、二つの原因が考えられた。船主が保険をかけなかったか、年金記録が漏れているか。

代理人として年金事務所に向かった。船員手帳を示しながら「船には確実に乗っています。調べてください」と求めた。

医師の診断書を集める作業にも時間がかかった。病院を転々とした人もいて、いくつもの病院に照会をかけなければならなかった。

申請用の資料を集めるかたわら、15年9月、山下はあらたに「ピキニ被災検証会」をつくった。

た。会合には高知県原水爆対策協議会事務局長の和田忠明、医師の関元ら（おとむら）が参加した。当時、全国の支援者に宛てた「検証会ニュース」に、山下はこう書いている。

「高知では元船員や家族、遺族の中から船員保険の申請を進める動きが出てきています。今後、この動きを全国に広め、ピキニ被災船員の救済へつなげていく運動の構築が急がれています」

第五福竜丸の被曝を受け、国が始めた放射能検査で、1954年末までに魚を捨てた船は延べ992隻。このうち約3分の2が高知



報道陣のカメラのフラッシュが光る中、船員保険の申請書類を提出する山下正寿（左）

以外の船だった。山下は「高知だけの問題じゃない」とずっと感じていた。

2016年1月10日、山下に招かれ、関元は室戸市で開いた船員保険の相談会で船員たちに語りかけた。

「60年以上が経ち、何を今さらと思われるかもしれませんが。あんなら興味でやってみるんだらうと言われるかもしれませんが。でも労災は権利の回復なんです」

その上で、丁寧に説明した。「白血病もがんも、被曝特有の病気ではありません。ただ放射線の影響を受けたたくさんの人を調べた結果、罹患率が高いことがわかってきました。被曝と病気の関係が否定できないのであれば補償するのが労災の精神です」

翌日は高知市で「第二幸成丸」の船員だった桑野浩と面会した。桑野は「労災のことは全く知らなかった。福竜丸が労災と認められたことも初めて聞いた」と語った。ただ、申請には戸惑いを見せた。

「ピキニの水爆実験に遭遇した船員は労災を考えるほど苦しんでいる人ということを知らなければならぬと思う。ただみんながどう思うか。ねたまれないだ

ろうか」

船員保険の適用を申請することになったのは水爆実験当時の船員6人と遺族4人。桑野も応じた。「自分が認められれば、仲間の死も被曝によるものと裏付けられる」

2月26日、申請書を託された山下と室戸遠洋漁船船員組合の組合長山本成男、申請書を持参した船員遺族の下本節子の3人が、高知市にある全国健康保険協会高知支部を訪ねた。

書類の受け渡しが行われた会議室は報道陣でごった返した。下本が申請書類を職員に差し出すと、カメラのフラッシュが一斉にたかれた。

県庁の記者室で記者会見を開いた。こちらもちまちまちし詰めの状態になった。テレビカメラが並び、下本は正面を見据えて語った。

「山下さんたちの30年におよぶ調査に、遺族として報いたいという思いがあった。放射能の被害を伝えていくことが私の役割かなと思ひ、ここに来ました」

山下はほっとした様子で「62年ぶりにやっとスタートラインに立った感じです」と話した。だが、こう付け加えるのを忘れなかった。「今回申請した人はごく一部で、氷山の一角。病状が深刻で、早く亡くなった人ほど時効になるという矛盾があるんです。労災申請で救えない人は裁判で救済する道筋を作ります」

敬称略

（西村奈緒美）

あつさりしたもんなんやね



開廷 ③

山下正寿は「船員保険だけでは救済される人が限られる」と考えるようになっていた。

船員保険では、療養給付は医療費の支出が決まった日から2年内、遺族給付は死亡から5年内に申請しなければならぬ。水爆実験から半世紀以上が経ち、申請できない人も大勢いる。

2015年2月、山下は船員や支援者で行った打ち合わせの席で、次のように話していた。

「アメリカの責任とは別に、日本の責任がある。被曝の存在を知りながら、健康調査を怠ってきた政府の責任は大きい」

申請できない人たちは、法廷で被害の回復を求めてはどうか。国家賠償請求訴訟の提案だった。

船員保険の申請に必要な資料を集める一方、山下は昨春、訴訟の可能性について東京の弁護士に相談した。広島、長崎の原爆症認定訴訟に携わった弁護士だったが、「多忙を理由に断られた」。

引き受ける弁護士が見つかった

のは15年末。高知県原水爆対策協議会事務局長の和田忠明が「船員保険の申請で相談ののってほしい」と高知弁護士会の梶原守光に伝えると、関心を示した。

船員保険と国賠訴訟。二つはほぼ同時に準備が進められていくことになった。

船員保険を申請する10人プラスアルファ。山下は当初、原告は「20人程度」と見積もっていた。14年に厚生労働省が被曝に関する資料を開示した直後、山下は船員数人に「裁判を起こした方がいいんじゃないか」と聞いたことがあった。誰もが後ろ向きだった。

「門前払いに決まってる」



高知地裁に向かう第二章成丸の桑野浩（左端）や遺族の下本節子（右端）

「そんな大げさなことまでせんでも」

ところが、いざ訴訟に参加するか尋ねると、船員や遺族の数は徐々に増えていった。「ひとりが加わるともう一人という具合に、漁師の連帯意識もあったと思う」と山下。山下と和田も加わり、総勢45人になった。

提訴を準備しているとの記事を読んだ、名乗り出た人もいる。増本和馬。汚染された魚を捨てた「ひめ丸」の乗組員だった。

「病院に行くたびに白血球が多くなった。放射能の影響はなかったのか、はっきりしてもらいたい」

提訴の日を迎えた16年5月9日。午前中には高知城ホールで原告団を支援する会の結成会が開かれた。船員や支援者が亡くなった船員たちに黙禱を捧げた。

遺族代表の下本節子が登壇した。「汚染された海域に出いた人に情報をきちんと届けなかった国の責任を問いたい」

午後1時。小雨が降る中、原告団は横断幕を掲げて高知地裁に向かった。弁護士の梶原が地裁の職員に訴状を手渡した。

山下は「あつさりしたもんなんやね。裁判は初めてやからわからんことだらけ」と苦笑した。

県庁で記者会見が開かれた。第二章成丸の乗組員だった桑野浩が訴えた。「謝罪よりも健康診断をしてほしい。福竜丸以外の被害を認め、対策を講じてほしい」

新聞は少なくとも16紙が提訴について社説で論じた。

「自国民に対する追跡調査や生活支援などは日本政府が引き受けなければならぬはずだ」（毎日新聞、5月10日付）

「既に多くの関係者が亡くなっている。政府は司法判断を待つのでなく、速やかに救済に乗り出すべきだ」（信濃毎日新聞、同）

「原子力の『平和利用』を促進するため、国はビキニ被ばくの全容を解明する責任を放棄し、被ばく者を放置したと言わざるを得ない」（琉球新報、11日付）

「まだ多くの被災者が全国に埋もれている可能性がある。まず被害の全容をしっかりと調べるべきではないか」（朝日新聞、12日付）

「原爆被爆者と異なり、元船員らは国の救済から漏れてきた。このままでは許されまい」（中国新聞、同）

「全容を包み隠さず明らかにして被災者に真摯に向き合うよう、国に強く求めたい」（高知新聞、13日付）

「問題なのは、日本政府が長年、調査資料を明らかにしてこなかったことだ。（中略）意図的に隠していたと疑われても仕方あるまい」（読売新聞、15日付）

敬称略

（西村奈緒美）

涙で文字が見えなくなった



開廷 4

原則なのに、私たちのやった最新の研究結果が無視されている」と指摘する。

7月1日、高知地裁205号法廷で第1回口頭弁論が開かれた。

山下正寿に意見陳述の機会が与えられた。静まりかえった法廷で、陳述書を読み上げる声だけが響いた。

「吉村勲さんは肝臓がんににより58歳で死亡、岡本清美さんは73歳で血管が破裂して突然死、心臓ペーサーメーカーをしていた山下幸男さんも亡くなりました」

これらの名前は、山下が31年前に聞き取り調査を始めたとき、宿

毛市の内外ノ浦で出会った船員たちだった。ビキニの水爆実験が行われた1954年当時、いずれも新生丸に乗り組んでいた。

後に振り返って、「亡くなっていった人の顔が脳裏をよぎって、涙で文字が見えなくなったところもあったよ」と語った。

船員や遺族たち原告が裁判で訴えたのは主に次の2点だ。

ひとつは、2014年に厚労省への情報公開請求で船員たちの被曝線量などが明らかにされるまで、日本政府が公文書を公開せず

に故意に隠したこと、もうひとつは健康状態を把握して医療費の免除などの施策を行う必要を怠ったこと。損害賠償の額は一律で船員1人あたり200万円とした。

国は全面的に争う姿勢を示し、10月13日にあった第2回口頭弁論で準備書面を提出した。

「情報公開法が施行される01年より前は情報公開を要求する権利が保障されていなかった。14年に行政文書開示請求を受けた後は速やかに開示している」と主張。必要な施策を行わなかったとの指摘には「公務員が具体的にどのような権限を行使すべきだったのか特定していない」と反論した。

だ続いている。原告になることを選ばなかった人たちもいる。

ビキニ周辺海域で被曝した貨物船「弥彦丸」。その船医の長男、山本省一は訴訟に加わらなかつた。「父が発症した骨髄異形性症候群は高齢になるとかかりやすい病気で、被曝との因果関係は特に指摘されていない」

長女の浦吉由美子も「父は86歳の天寿を全うした。多少は影響があったのかなと思うけど、それを判断できるだけの情報があるわけでもない」と話す。

別のある女性は、息子を気遣って、原告になるのをあきらめた。息子は漁業関係の仕事をしている。「周りに迷惑をかけるかもしれないから」と言っていたらしい。女性は静かに語る。「今になるまで自分らが声をあげてこなかった。誰を恨むわけでもない」

漁師だった夫は11年前に他界した。水爆実験が行われたころ、ビキニの近くで操業していた。生前、夫は話していた。「おらあ白血病になる」と。実際にその通りになった。

「空がぴかーっと光ってね、きれいだっただがよ」。夫から聞いた言葉が忘れられない。それは核の火だったのだろうか。

敬称略

(西村奈緒美)

結論は「健康影響が現れる程度の被曝があったことを示す結果は確認できない」というものだった。実験時に放射性降下物の影響を受けた10隻の船の航路を基に外部被曝線量は最大でも1・12ミリシーベルト相当と推計、内部被曝線量は外部被曝に比べて極めて小さいと評価した。

一方、国家賠償請求訴訟では、原告側の証拠として、船員1人の歯から319ミリシーベルトの被曝線量が推計されたとの資料が後に提出された。13年に広島大学名誉教授の星正治たちが調査し、NHKが報じたものだ。

国の報告書について、星は「科学は最新の知見を採り入れるのが

ビキニ国賠訴訟の第1回口頭弁論が開かれた高知地裁205号法廷。向かって右が国側、左が船員たち代表撮影

南洋の雪「開廷」は今回で終わります。次回は「学芸員」です。